国分寺市教育委員会議事録 - 第 11 号

会議の種類　　第３回国分寺市教育委員会臨時会
会議の日時　　令和８年８月 27 日（木）　午前９時 30 分
会議の場所　　国分寺市役所　２階　会議室 201

会議の出席者

（教育委員会）

教育長	宮　本　　学
教育長職務代理者	大　木　桃　代
委　員	辻　　亜希子
委　員	藤　井　健　志

（説明員）

教育部長	日　髙　久　善
教育総務課長	中　島　健太郎
学務課長	村　上　　航
学校指導課長	馬　場　一　平
学校教育担当課長	福　澤　真　吾
指導主事	稲　村　　望
指導主事	木　村　美　里
社会教育課長	豊　田　泰　之
史跡整備担当課長	諸　橋　広　光
公民館課長兼本多公民館長	大日向　輝　美
図書館課長兼本多図書館長	岡　田　周　作

（事務局）

書　記	保　谷　裕　子
書　記	人　見　杏　平
書　記	山　口　　徹

傍聴人　　１人

〔開会と署名委員の指名〕

午前９時 30 分、教育長は開会を宣言し、署名委員として１番辻委員、３番藤井委員を指名した。

〔教育長等の報告〕

教育長　おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

児童・生徒の夏休みも残りわずかとなりました。９月１日から二学期が始まります。子どもたちが元気に登校してくれればいいと思いますので、よろしくお願いします。

また、９月１日から令和８年第３回定例市議会が始まります。しっかりと準備をして臨みたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔議事〕

１　議案第 48 号　国分寺市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

任期満了に伴い、国分寺市子どもいじめ虐待防止条例（平成 26 年条例第６号）第 19 条第１項の規定により、委員を委嘱する必要がある。

学校指導課長　資料を御覧ください。川崎知已先生を新たな委員の候補としています。現在、千葉商科大学教授として学校心理学を専門に研究され、学識経験者として第３次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検・評価にも関わっていただいています。

なお、空欄の、残る１人の委員については、国分寺市医師会に推薦を依頼しています。推薦を受けた後、改めて教育委員会に提案します。

御審議のほど、お願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

な　し

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

１　国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員の推薦について

（事務局からの説明）

教育総務課長　３期６年にわたり、辻委員に国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会の委員を務めていただきましたが、令和８年 10 月 31 日をもって任期満了となります。

つきましては、参考資料にある、国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例第 58 条に規定されているとおり、教育委員会から１人を審議会に推薦いたしたく協議をお願いいたします。

委員の任期は、令和８年 11 月１日から令和 10 年 10 月 31 日までの２年間です。

御協議のほど、お願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

教育長　説明があったとおり、国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員について、教育委員会から１人を選出することになります。推薦等についていかがでしょうか。

大木教育長職務代理者　辻委員には、３期６年の長きにわたり、審議会の委員をお務めいただき、心から感謝申し上げます。

新たな委員には、藤井委員を推薦したいと思います。ごみの減量及び再利用は市の喫緊の課題であり、藤井委員は長年市内にお住まいで、本市の廃棄物の減量や再利用について、的確に意見や進言をしていただけると考え、推薦したいと思います。

教育長　大木教育長職務代理者から推薦がありましたが、藤井委員、いかがでしょうか。

藤井委員　推薦いただき、ありがとうございます。微力ではありますが、教育委員会の代表、また、辻委員の後任として重責を感じつつ、審議会の委員を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

教育長　国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員として、教育委員会から藤井委員を推薦したいと思います。

〔報告〕

１　国分寺市文化財資料展示室の移転について

（事務局からの説明）

史跡整備担当課長　国分寺市文化財資料展示室の移転について報告します。資料 No. １を御覧ください。

令和 10 年 11 月に供用開始予定の「新もとまちプラザ」内の１階フリースペースに、文化財資料展示室にある機能を移転して、市内外から史跡を訪れた方や近隣の方々が、気軽に歴史文化に触れることのできる展示スペースの設置を予定しています。

フリースペースに、文化財資料展示室と同等の面積の展示ケースやバックヤードを設置する検討を進めています。

現在、文化財資料展示室は、第四中学校の体育館の１階部分に設置しています。主な展示物として、第四中学校建設に伴う発掘調査で出土した瓦、土器、鉄製品のほか、住田正一古瓦コレクション、国分尼寺の整備事業の紹介等の展示をしています。

１ページ下部の地図を御覧ください。移転先となる「新もとまちプラザ」は、国分寺市西元町二丁目にある旧し尿処理施設及びストックヤード施設の跡地に建設を予定しており、現在の文化財資料展示室から西に 100 メートル程度の位置になっています。

次のページを御覧ください。

施設の概要図です。右側の１階平面図、下の部分のフリースペースに備付けの展示ケースを設置し、瓦や土器、鉄製品などの展示を予定しています。展示しきれないものについては、移動式の展示台を使用する、フリースペースの左側にある倉庫に収蔵するなど、定期的に展示品を入れ替え、皆さんに飽きずに見ていただけるよう検討しています。

最後に、今後の予定です。既にどのような展示をするか構想は進めていますが、来年度から本格的に準備を進め、施設工事の完了後、展示作業を行い、供用開始予定の令和 10 年 11 月に合わせて、作業を終了させるように努めたいと思います。

報告は以上です。

（意見・質疑の要旨）

辻委員　配置イメージ図のエントランス付近にバスが２台停められるスペースがありますが、路線バスが入るのでしょうか。

史跡整備担当課長　大型の観光バスを停められるスペースとして用意していると聞いています。市内外から多くの方がバスを利用して訪れ、史跡も見ていただけることを想定して、駐車スペースを設置すると聞いています。

辻委員　大型観光バスで見に来てくださる方を想定していることで、非常に期待が膨らむと思います。

訪れやすい立地だと思いますので、ぜひ広報などにも力を入れて、多くの方に見に来ていただける施設になるといいと思いました。

教育長　意見をいただきましたので、今後施設の周知を行っていきたいと思います。よろしくお願いします。

２　並木公民館・図書館長寿命化改修工事について

（事務局からの説明）

公民館課長兼本多公民館長　並木公民館・図書館長寿命化改修工事について、改修前後の平面図について報告します。

工事の概要や主な整備内容、また令和８年 10 月から令和 10 年２月末まで休館して工事を実施することについては、第７回教育委員会定例会で説明していますので、今回は改修前と改修後の図面を中心に説明します。

１階の公民館部分です。現在の配置を基本としながら、長寿命化に伴う施設全体の改修に加え、公民館の利用環境の向上を図るための整備を行います。

３ページを御覧ください。具体的にはホールについて、柱周囲に照明や机を設置できるようにするとともに、展示置き場を整備します。また、ロビーについては段差を解消し、子どもが遊べるような小上がりを設けるなど、利用者が過ごしやすい環境を整備します。

保育室は、畳敷き部分の段差を解消するとともに、クッション性のある床材に改修します。さらに、授乳室やおむつ替えに対応できるベビー休憩室を新たに設置します。

大会議室は、ステージの床、壁面等を改修するほか、ホールとの間の扉を防音仕様に改修するなど利用環境の改善を図ります。

事務室は、ＯＡフロアへの改修や職員用の休憩スペースの整備を行います。

５ページを御覧ください。２階の図書館部分です。図書館については、ホールを縮小して図書館の面積を広げ、読書スペースを増設します。また、利用者が館内を対面通行できるよう通路を広げるとともに、防犯対策として鏡を増設します。

併せて、男女トイレを洋式化するほか、事務室の床をＯＡフロアに改修し、お話室をカウンター側へ移動するなど、図書館の利用環境と職員の執務環境の改善を行います。

このように、今回の改修では施設全体の長寿命化を図るとともに、公民館については、子育て世代を含めた利用者の利便性や安全性の向上、図書館については、読書スペースの拡充や利用者の動線改善などを図る内容となっています。

これらの改修前後の平面図については、９月の市議会にて契約管財課が提案する工事請負契約の議案の資料として提出する予定です。

報告は以上です。

（意見・質疑の要旨）

藤井委員　トイレの男女入替えは、スペースの都合、便器の数や使用頻度など、何か理由があって行うのですか。

図書館課長兼本多図書館長　おっしゃるとおりです。便器の数に応じて、男子と女子のトイレを入れ替えることになります。

藤井委員　女性の利用数のほうが多いなど、何か理由があるのですか。

図書館課長兼本多図書館長　洋式化によってスペースが足りなくなることが理由です。現在、社会問題になっていますが、トイレの数とは異なる観点になります。

１階にもトイレを設置しているため、数は足りるであろうと認識しています。

藤井委員　分かりました。

教育長　工事期間を要し、市民に非常に迷惑をかける部分もありますが、新しくなれば使い勝手のいい、すばらしい公民館・図書館になると思いますので、よろしくお願いします。

３　並木公民館主催事業農業体験講座事業について

（事務局からの説明）

公民館課長兼本多公民館長　並木公民館主催事業農業体験講座事業について報告します。

並木公民館では長年、地域の方から無償で土地をお借りし、地域の特性を生かした農業体験講座を実施してきました。今年、この所有者が亡くなり、当該相続人から返還の申出がありました。相続人と返還時期について協議を重ね、御厚意により令和８年 11 月 20 日まで引き続き使用させていただけることとなりました。

収穫等の終了後に土地を原状回復し、11 月 20 日までに返還する必要があることから、今年度の農業体験講座は令和８年９月末に終了する予定で調整しています。

なお、並木公民館は令和８年 10 月から令和 10 年２月まで、長寿命化改修工事のため休館を予定しています。農業体験講座は参加者にも親しまれてきた事業であることから、令和 10 年度から再開できるよう、現在、庁内関係部署と連携しながら、新たな活動場所となる土地の確保に向けて動いています。

土地の返還に当たり、必要となる原状回復修繕については予備費を充用し、現在、契約締結に向けた手続を進めています。

報告は以上です。

（意見・質疑の要旨）

な　し

〔その他〕

教育長　ここで大木教育長職務代理者から御挨拶をいただきたいと思います。

大木桃代教育長職務代理者におかれましては、９月５日をもちまして、任期満了に伴い、教育委員を退任されます。

平成 30 年９月の就任から２期８年にわたり、本市のために御尽力いただきましたが、その間、コロナ禍等もあり、厳しい決断を下さなければいけない状況もあったと思います。

また、令和５年 12 月より富山前教育長職務代理者の後を引き継ぎ、教育長職務代理者として教育委員会を引っ張っていただきました。本当にありがとうございました。

それでは、御挨拶をよろしくお願いします。

大木教育長職務代理者　２期８年の長きにわたり、大変お世話になり、誠にありがとうございました。

私は教育の現場といっても大学しか知らず、小・中学校は初めてで、当初はどれだけお役に立てるのか心配していました。至らないところばかりでしたが、何とか本日を迎えることができ、安堵の思いでいっぱいです。

教育委員会においては、宮本教育長、そして古屋前教育長から、そもそも教育委員会とはどういうものか、そして何よりトップとしての在り方を間近で拝見し、大変多くのことを学ばせていただきました。

教育委員の先生方には、それぞれの専門の立場から本市の教育について意見を伺い、ディスカッションをしたことが、私自身の教養を深めることや、視野を広げることにもなり、すばらしい出会いに本当に感謝しています。

事務局の皆様には初歩的な質問などを多々しましたが、本当に細かく教えていただき、心から感謝申し上げます。

私は、教育委員として特に心がけていたことが２点あります。１点目は、私自身の研究の専門分野の１つでもある健康心理学という分野があります。それは私たちが、自分や自分の周りの大切な人たちが、今も将来も、心も体も健康に幸せに生きていくためにはどうすればいいだろうかを考える学問領域です。教育委員として、子どもたち、そして市民の皆様の今と将来の心身両面の幸せ、健康の増進のために、どのようなことをお手伝いできるかが、私が特に念頭に置いていたことの１つです。

そういうこともありますので、事務局の皆様には様々厳しい提案をしたこともあると思いますが、そのようなことも通して、一緒に本市の教育行政のために尽力していることを実感でき、うれしく、感謝申し上げます。

もう１点心がけていたのが、いくら私たちの間だけで理解、納得しても、それが市民の皆様に伝わらなければ意味がないと思い、議論したこと、曖昧なことについては質問して、議事録に記載していただき、市民の皆様にもお伝えできるようにしたいと考えていました。

今後、教育行政を進める上で、文部科学省や東京都がこう言っているから、慣例がこうだからではなく、個々の活動がどのような意味を持っているのか、本市の子どもたちをはじめ、市民の皆様にどう役に立つのかを考え、お力添えをいただければと思います。

後任の青山先生は、私よりはるかに力のある方ですので、今後一層、教育委員としてお力添えいただけるものと思っています。教育委員の皆様には私以上に様々お力添えいただければと願っています。

最後になりますが、私は今後も一市民として何らかの形で少しでもお役に立てるように頑張ってまいりたいと思います。今までお世話になりましたことにお礼申し上げますとともに、ここにいらっしゃいます皆様の御健勝と御多幸、そして国分寺市の教育行政のますますの発展を心からお祈りしております。本当に長い間ありがとうございました。

教育長　本当にお世話になり、ありがとうございました。我々はこれからもしっかり頑張っていかなければならないと改めて認識しました。いただいたお話を受け止め、これからも頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔閉会〕

午前９時 56 分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員　　１　番　辻　亜希子

３　番　藤井　健志

調製職員　　中島　健太郎